

会 議 録

作成月日	令和8年2月26日(木)	作成者職・氏名	政策企画係長 鈴木 達也
会議名称	令和7年度第3回大和町総合計画審議会		
開催日時	令和8年2月18日(水) 9:30~11:30		
開催場所	大和町役場3階301会議室		
出席者	<p>○大和町総合計画審議会委員 16名(別添名簿参照)</p> <p>○町関係者:町長 浅野 俊彦</p> <p>○事務局:まちづくり政策課 課長 遠藤 秀一, 課長補佐 小野 ゆかり, 係長 菅野 諭志, 係長 鈴木 達也, 主査 佐々木 美穂</p> <p>○委託業者:株式会社国際開発コンサルタンツ仙台支店 高橋, 平間 (合計24名)</p>		
報告	(1) 町民懇談会及びパブリックコメントの結果について		
議事	(1) 大和町第五次総合計画(改訂原案)について (2) 大和町第五次国土利用計画(改訂原案)について		
	司会進行:まちづくり政策課 遠藤課長		
事務局 (遠藤)	開会に先立ち本日の出席者数をご報告させていただきます。本日の審議会は、出席者16名、欠席者4名であり、大和町総合計画審議会条例第5条第2項の規定に基づき、委員の半数以上の出席を賜っておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。		
	1. 開会		
事務局 (遠藤)	それでは、ただいまより令和7年度第3回大和町総合計画審議会を開催いたします。		
	2. 開会の挨拶		
事務局 (遠藤)	開会にあたりまして、平岡会長よりご挨拶を申し上げます。		
平岡会長	<p>皆様、おはようございます。年度末のご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>先ほど町長ともお話ししておりましたが、だいぶ暖かい日が続くようになり、本日も大変よい天気となっております。実は昨夜、加美町で仕事があり、今朝こちらへ向かってまいりましたが、葉菜山や船形山、七ツ森などの山々が朝日を浴びて大変美しく、改めてこの地域の豊かな自然景観のすばらしさを感じたところでございます。こうした景観や環境は、大和町にとって大切にしていけるべき財産であると感じております。</p> <p>本日は第3回目の総合計画審議会であり、今年度最後の審議の場となります。これまで総合計画及び国土利用計画について、委員の皆様にはさまざまなご意見、ご審議をいただきありがとうございました。本日は限られた時間ではございますが、本年度の締めくくりとして、引き続き忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。本日もどうぞよろしく願いいたします。</p>		

事務局 (遠藤)	続きますして、浅野町長よりご挨拶申し上げます。
浅野町長	<p>皆様、おはようございます。本日はご多忙のところ、令和7年度第3回総合計画審議会にご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、日頃より本町のまちづくり行政に深いご理解とご協力を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>本日は、これまで議論を重ねてまいりました第五次総合計画及び国土利用計画の改定案についてご審議いただき、最終の審議会でございます。</p> <p>委員の皆様には、令和6年度から令和7年度にかけて、各回にわたり多角的なご意見とご提言を賜りましたことに、心より御礼申し上げます。</p> <p>本日は、これまでの議論を踏まえた改定原案の最終確認を行い、議会への上程に向けた取りまとめにつなげてまいりたいと存じます。</p> <p>将来にわたり持続可能で魅力ある大和町としていくため、最後まで忌憚のないご意見をいただけますと幸いです。</p> <p>限られた時間ではございますが、円滑な議事運営に努めてまいりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	3. 報告事項
事務局 (遠藤)	それでは、次第3の報告事項に移らせていただきます。「(1)町民懇談会及びパブリックコメントの結果について」事務局より説明をいたします。
事務局 (鈴木)	資料1により説明
事務局 (遠藤)	以上、町民懇談会及びパブリックコメントの結果についての報告です。
	4. 議事
事務局 (遠藤)	<p>続きますして、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、条例第5条第1項の規定により、会長に座長をお願いいたします。</p> <p>まずは、議事録署名委員の選出をしていただき、その後に議事に入らせていただきますようお願いいたします。</p>
平岡会長	<p>それでは、ここから議事の進行をさせていただきます。</p> <p>まずは、議事録の署名委員ですが、会長の私と、会長職務代理の松川様としますがよろしいですか。</p>
一同	意義なし。
平岡会長	<p>それでは、議事を進めたいと思います。</p> <p>「(1)大和町第五次総合計画(改定原案)について」事務局より、説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木)	資料2により説明
平岡会長	<p>事務局より、全体的な文言の修正について説明がありました。また、最後に、昨年末に閣議決定された地方創生に関する国の方針と、本計画の基本目標1から4との関連性、及び今後の対応方針についても説明がありました。</p> <p>それでは、大和町第五次総合計画(改訂原案)について意見ををお願いします。</p>

菅原（芳） 委員	<p>令和12年度の目標値について、変更されている箇所が見受けられます。例えば、30ページの『企業訪問数』は59から60へと1社増加しており、29ページの『年間商品販売額』についても新たな目標値が示されています。</p> <p>一般的に、業務において目標値を設定する際には、必ず明確な根拠があり、それに基づいて論理的に組み立てていくものですが、この数字の根拠は納得性のあるものでしょうか。</p> <p>付属資料等に記載があるのかもしれませんが、読み取ることができませんでした。設定されたすべての目標値について、どのようなデータや根拠に基づき算出されているのか、ご説明をお願いいたします。</p>
事務局 (鈴木)	<p>数値指標、KPIについては各課等に意見照会をして設定しております。</p> <p>30ページの企業訪問数については、令和6年度は59社に企業訪問を行いました、毎年概ね同数の企業訪問を行うこととし、令和12年度の目標として、60社を訪問するという考えで設定をしています。</p> <p>29ページの年間商品販売額の計算方法については、資料への記載は省略しています。算出方法としては、国より過去の年間商品販売額の統計資料の提供を受け、そちらの数値を使った回帰式を用いて推計しています。線形近似や指数、累乗、対数といった4パターンの推計値を出して、相関係数が高い数値を元に目標値を組んでいます。分かりづらい説明で申し訳ないですが、端的に申し上げますと、グラフでの計算を用いて一番確実性が高いところの数値を採用しています。</p>
菅原（芳） 委員	<p>目標数値に端数が生じている理由についても承知いたしました。目標というのは、皆が同じ方向に向かって進むために必要なものです。根拠と納得性がないと行動に移すことが出来ないと思っています。そういった根拠を知る機会もあると良いのかなと思ひ、発言させていただきました。</p>
事務局 (鈴木)	<p>来年度以降、当審議会ではKPIについてご審議いただくことになるので、その際に算出方法等について資料上に示していきたいと思ひます。</p>
君ヶ袋委員	<p>資料を拝見しましたが、昨年から大分騒がれている熊対策に関する記載がないことが懸念されます。町でも熊対策を実施していますが、熊の行動や被害は予測が非常に困難であり、不測の事態も想定されますので、このようなことも考慮しながら対策を練らなくてはならないと思ひます。</p>
事務局 (鈴木)	<p>昨年は熊に関するニュースを多く耳にしました。今回の総合計画には、熊対策に関する直接的な記載はありませんが、資料2の27ページ、新旧対照表では31ページになりますが、主要施策「農業経営基盤の安定化」の文中に有害鳥獣対策の記載があります。</p> <p>熊対策に限定するものではありませんが、担当課と協議をして、有害鳥獣対策の内容を具体的に追記しています。</p>
君ヶ袋委員	<p>今ご説明いただいたのは、主に農業被害の防止に特化している内容です。もちろん、町で農産物被害への対策を長年継続しているのは認識しています。</p> <p>現在、全国的な課題となっているのは住民被害に対する対策であり、本町においても本格的に取り組むべき状況にあると思ひます。今後の大きな課題として、ある程度明確な方針を定めておくべきではないでしょうか。</p> <p>また、対策の方向性として、単に駆除すればいいという問題ではなく、居住地に熊を近づけないための対策や、ある程度の共存を見据えた対策を、これからの時代は行っていくべきです。</p>

(続き)	<p>具体的な例を挙げますと、熊被害の要因の一つに柿の木等の伐採があると言われています。現在、柿の木の伐採費用に対する補助も行われているようですが、木を伐採して餌がなくなった結果、熊が人の住む建物等に侵入したり、周辺を徘徊したりと、かえって危険な状況を招いているのが現状ですので、総合的な視点で検討していただくようお願いいたします。</p>
事務局 (遠藤)	<p>熊対策については、一過性のものなのか、これからも続いていくものなのか、現状を見極めていかななくてはけません。</p> <p>最上位計画の総合計画に記載するのか、若しくは農業や防犯・防災などの個別計画に記載すべきか検討する必要があります。そのため、今後の推移を見極めるとともに、国の政策動向も踏まえ、庁内での検討事項として、今回はお預かりさせていただけますでしょうか。</p>
浅野町長	<p>ご指摘の通り、熊対策は人命に影響する非常に重要な事項です。重点プロジェクトの基本目標1の主な取り組みなどに加えても良いのではないのでしょうか。</p> <p>熊対策に何が有効なのかは君ヶ袋委員のご意見のとおりであり、環境省や林野庁との協議を進めていく中で、人里に近い柿の木を切ればいい訳ではないことが分かりました。切れば切るほど市街地に出てきてしまう可能性があります。</p> <p>また、伐採が終わった森林の一部に落葉樹の植林を行うことについて、国からの承認を得ております。他の自治体におきましても、山間部に実のなる木を植樹する取り組みが見られますので、本町においてどのような事業が適切であるか、しっかりと注視していく必要があります。</p> <p>総合計画等への記載につきましては、改めて庁内で検討させていただきます。</p>
平岡会長	<p>宮城大学でも今年は熊出沒で休校やオンライン講義になることが多く大変でした。人命に関わることなので、まずは環境整備や対策マニュアル等の整備をして欲しいですし、総合的な問題ですのでご指摘いただいた内容は重要だと思います。</p>
浅野町長	<p>もう一つ加えると、熊自体が有害鳥獣に位置付けされていません。環境省は熊を保護獣扱いにしており、県知事の許可がないと捕獲または処分が出来ないのが現状です。制度も含め、町だけでは判断が出来ない部分もあるので、県及び環境省と協議をして、どのようにしていくのがいいのか、予算付けが可能なのかなど検討していきます。</p>
事務局 (遠藤)	<p>資料2の23ページの「(1) 職住近接まちづくりプロジェクト」になるか「(2) レジリエンス強化プロジェクト」のどちらかに、熊対策に近い記載を改めて追記させていただきます。</p>
平岡会長	<p>「(2) レジリエンス強化プロジェクト」の文中「安全で安心できる生活環境」が一番関連していると思うのでご検討いただければと思います。</p>
菅原(文) 委員	<p>資料2の50ページ、防犯・交通安全として防犯カメラの設置台数が22台あるようですが、どこに設置しているのでしょうか。</p> <p>昨年从不審者の連絡が多く、SNSで連絡が流れてきます。また、何年か前に、バスを降りてから不審者に後をつけられ、怖い目に遭ったという話を聞きました。防犯カメラがバス停の近くにあるのかなど、設置箇所を知りたいです。</p>
事務局 (鈴木)	<p>防犯・交通安全の評価指標に防犯カメラの設置台数を記載しています。令和6年度までに防犯カメラを22台設置して、年間2台ずつ増やしていくこととしていますが、申し訳ございませんが、事業は総務課で実施しており、設置場所に関して事務局では把握しておりません。</p>

浅野町長	<p>宮城県の補助事業を受け、基本的には年3台を設置することとしています。設置場所はプライバシーも考えつつ、安全を確保しなくてははいけませんので、区長や宮城県警と設置場所を決めています。</p> <p>吉岡地区内ともみじヶ丘・杜の丘地区内に、比較的数量多く設置されています。令和7年度につきましても、補正予算を組んで、杜の丘地区内での設置を進めています。</p> <p>具体的な設置場所につきましては、犯罪行為の抑止のため、あえて公表はしていません。事故や事件または不審者情報があった場合には、警察署から画像提供の依頼を受けて、提供をしています。</p> <p>また、公共の施設で持っているカメラの位置も、民間で設置をされているところも、警察では全て押さえています。何かあった場合には、ルートや時間帯や逃げ方の追跡調査が可能なぐらい進んでいます。</p> <p>令和8年度においては、個人で設置される方にも一部補助制度もありますので、危険な場所があればぜひご検討いただければと思います。</p>
高橋委員	<p>ちなみに、鶴巣地区は学校周辺に2台設置しています。</p>
大宮司委員	<p>資料2の43ページの生涯学習における「歴史や文化の保存・活用」について「町内に数多く存在する貴重な歴史や文化の保存・活用を推進」とありますが、本当に活用はできているのでしょうか。</p> <p>町や県のホームページに貴重なものがたくさん載っていますが、ほとんどの人が目に触れることはありません。人の目に触れるようにして、大和町の素晴らしさを知らせていくことはすごく大事だと思います。現在はせつかくの貴重なものがほとんどの人は分からない状態です。</p> <p>まほろばまちづくり協議会の「まほろば百選」については、ほとんどの人は現場で目に触れることはなく、百選は何なのか、何があるのか分かりません。子ども達に大和町に住み続けたいという思いを抱かせる為にも、そういったものを見える化させることは必要だと思います。</p> <p>また、大和町に新しい人の流れをつくるとして、近年賑わせている楽天二軍球場の移転問題については、これを進めるべきと考えます。地域活性化、経済の活性化、雇用創出、知名度のアップ、住民サービス、まちの賑わい創出につながるはずです。そして、基本構想の「豊かな自然を生かし人と人とをつなぐにぎわいのまちづくり」に寄与し、町の核になると思います。</p>
事務局 (遠藤)	<p>生涯学習の「文化財の保存と活用」に大まかな方向性が明記されています。担当課である生涯学習課に意見を伝えたいと思います。</p> <p>また、25ページの基本目標3「大和町に新しい人の流れをつくる」の中の楽天球場の活用については、町長からお願いします。</p>
浅野町長	<p>年明けの新聞報道を受けて、楽天球団には、スケジュールと規模の確認に加えて、どこからどこまで行政で持つのか、どこからどこまで楽天側で持つのか話しています。</p> <p>まだ申し上げられる段階ではなく、令和8年度内に方向性が決まっていくと思います。より投資対効果が得られるものは何か、費用対効果を考えながら進めます。折があれば皆様方にもご報告をさせていただきます。</p>
平岡会長	<p>今回の改訂では、総合計画の分野別施策に評価指標を入れたというの大きな目</p>

	<p>玉です。数値目標の設定の仕方や数字の根拠を考えることは前回同様とても難しいものでした。</p> <p>本日、お配りした「地方創生の取り組みについて」にはロジックモデルという言葉があります。本来は政策があって、その成果を数字で表します。政策と数字はとても関係がありますが、そのロジックが難しく、どの数字を抑えれば政策がうまくいっているのか判断が難しいところがあります。今回は、その難しいところを庁内で議論していただき、分野別施策毎に指標を設定していただきました。</p> <p>今後、計画を運用していく際には、この数字や、この設定の仕方でもいいのかを考えなくてはなりません。目標値はもちろん大事ですが、届かなくてもどういう推移をしているのかを抑えることが大事です。今後の総合戦略の審議会ですっかり見ていく必要があると感じました。</p> <p>また、今回の総合計画の目玉のもう1つは、地域別まちづくりの方針を出したことです。以前はなかったので、それぞれの地域に触れた方針を出した点についてはすごく前進したと思います。総合計画策定にあたりワークショップや町民懇談会などいろいろ開催されてきたと思いますが、地域の方々がどのように関与されたのか気になっています。地域の方々が課題だと思っていることや問題だと感じていることをどれだけ吸い上げられたのでしょうか。今後は、地域自治組織、自分たちのことは自分たちで決めるという組織を、どう育てていくのかが大事だと思います。</p> <p>他の地域の例で恐縮ですが、大崎市で地域自治組織向けの交付金の審査員を10年以上やっています。大崎市では、大きくは6地区あり、その中にも細かい地域組織があります。まずは、地域自治組織に基礎交付金を渡しますが、その後、地域の課題を話し合い、こういうことをやる為にこのくらい費用が必要だとプレゼンテーションをしていただき、そして大事なことだと判断されると、20万円や100万円を交付したりする仕組みになっています。</p> <p>その話し合いがとても力になり、ノウハウがずっと次の世代に受け継がれ成果が上がっているようです。自分たちの地域についての課題や資産などの大事なことについても話をされています。</p> <p>次のステップとして、地域別まちづくりの方針を出した後は、町民参画を進めていかななくてはならないと思います。51ページの町民参画に関して、まちづくりの主体を担う住民組織というのは一体どこなのか、その点が曖昧なままでは、引っ張っていく力にはなりませんので、今後は、町民によるまちづくりと地域別まちづくりの方針と関連させるとともに、町民参画の推進を図る必要があります。</p> <p>それでは、一旦議事(1)は以上として、次の議事に移りたいと思います。</p> <p>「(2) 大和町第五次国土利用計画（改定原案）について」事務局より、説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木)	資料3により説明
菅原(芳) 委員	<p>仕事柄、さまざまな企業の方々とお会いする機会があり、半導体企業の方ともお話をしています。</p> <p>その中で「土地が足りない」という意見が多くありましたので、工場経営等が可能な土地利用への転換は必要だと思います。工業用地として利用され、それに伴い人口も増えていくと思いますので進めていただきたいと思います。</p>

<p>事務局 (鈴木)</p>	<p>国土利用計画は、町の土地利用の最上位計画であり、一番胆となるのが大規模開発転換図となります。今回、新たに4箇所を位置づけたことで間口は広がっています。</p> <p>今後は、都市計画マスタープランを来年度改訂する予定であり、その計画の中の市街化検討区域として、この国土利用計画の大規模開発転換図から箇所を絞り、反映していくこととなります。</p>
<p>安海委員</p>	<p>落合地域は、工業団地のほか、大和インターチェンジがあり、東北新幹線も通っていますが、それくらいしか良い点がありません。工業団地には企業が張り付いていますが、住民にとってはメリットがあるのかを常々考えております。</p> <p>また、交通量はかなり多く、大郷町から仙台市に向かう車両など、朝の6時半から8時までの間は道路の横断が出来ないほど交通量があります。その割には地域の少子高齢化がすごく進んでおり、子どもの姿を見る機会が少ないです。</p> <p>誇れるような自然もなく、吉田川においては、何度も水害に見舞われています。吉田川の大規模改修をしていただいておりますが、日々不安を感じています。</p> <p>子どもの数も本当に少なくなり、落合小学校は30人、鶴巣小学校は38人だったと思いますが、ほぼ増えることはありません。代わりに、高齢者世帯がどんどん増加しています。そのため、PTA活動にも支障をきたしています。</p> <p>いきいきサロンなど地域での行事の受け皿は多いのですが、定員を満たしておりません。高齢者の交通手段もなく、参加することも難しいと思います。</p>
<p>平岡会長</p>	<p>土地利用転換を図る際に、新しい企業が地元の方や老舗企業との連絡調整で話し合いが出来るような機会はあるのでしょうか。</p>
<p>君ヶ袋委員</p>	<p>地域を元気づける一つのファクターとして、立地企業はとても重要です。そのため、宮床地域では、地域に進出している企業との連携に取り組んでおり、ある地区の戸数は90件だけですが、事業者17社全てと連携を取っています。</p> <p>連携と言っても簡単な話で、企業が町内会に入っており、町内会費の代わりに町内会賛助金をいただいております。また、大きな行事を行う場合には、その企業に連絡をして、参加していただいております。</p> <p>なお、外国人労働者の件については、町内会の役員会の話し合いの結果、前向きに考えることになりました。</p> <p>地域の活性化とは、地域住民の考え方とやる気、そして企業の地域に対する考え方が大きく反映されると思います。大きい企業は、地域対策費という経費を必ず提供していますので、相談すると対応していただける場合もあります。</p> <p>ぜひ企業を訪問して、一緒に何かやらないか提案してみてください。進めていくと、地域の中に飛び込んでくれて、さまざまな活性化につながります。</p> <p>もしかすると、空き家対策などにもつながり、住みたいと思ってくれるようにもなります。環境は大事ですが、その前に人と人とのつながりがあるからこそ、地域が活性化されるものと考えております。</p>
<p>平岡会長</p>	<p>地元の方との関係をどう構築していくかが重要になってくると思います。</p>
<p>出羽委員</p>	<p>企業との連携はもちろんですが、もみじヶ丘地区においては、団地の衰退が問題になっていると思います。子ども達は仙台市や関東圏に行ってしまう状況が今の通例になっており、田舎ほどそういう傾向にあるかもしれませんが、子ども達が戻ってこないような地域になってしまっています。</p>

(続き)	<p>企業連携はもちろん大事ですが、根本的には子どもたちが戻ってきたくなるようなまちづくりをすることがとても大事だと思います。</p> <p>現在、登下校の見守り等で防犯ボランティアの方々に大変お世話になっております。私自身、以前教員をしておりましたので、そのありがたさを痛感しておりますが、ボランティアの方々の高齢化が進んでおります。次の若い世代が果たして継続出来るかという、仕事等で忙しいため、難しく、結局、ご高齢の方が担うような状況になりがちです。</p> <p>私が以前、仙台市の学校で勤務していた際、町内会で、中学生を防犯ボランティアに巻き込んではどうかという意見が出ました。実際、東日本大震災の際に現地で最も活躍し、様々な支援を行ってくれたのは中学生でした。小学生や中学生は地域貢献への意識が非常に高いのです。</p> <p>将来を見据えた時、中学生は東京都に就職し、結局大人になっても戻ることはなく、高齢になってから戻って来たりします。ここで重要なのが、子ども達が大学を卒業して、大和町の為に何かやってみようという気持ちになることだと思います。中学生の段階で防犯ボランティア等を通じて地域を守る活動に携われれば、自分たちの居場所を守る意識が高まります。一度町外に出たとしても、大学卒業後に大和町のために何かしたいという思いで戻って来てくれる可能性が高まります。地元の大学に進学し、地域貢献のための若者会が生まれるかもしれません。</p> <p>その連携がうまく行われている地区の例ですが、仙台市の住吉台地区では、町内会長を若い世代が持ち回りで担う仕組みがあり、地域の活性化や防犯のモデル地区となっております。</p> <p>空き家対策や高齢化問題の解決にも繋がります。大和町の魅力を大々的にアピールし、子供たち自身が町の仕事の現場に入り、地域活性化を学ぶような教育システムが必要だと考えておりました。</p> <p>先ほどの安海委員のご意見にもありました、落合地区の課題も含め難しい問題は多々ありますが、いずれにしても若い人たちが戻ってきたいと思える仕組みを作らなければ、状況は悪化していく一方だと危惧しております。</p>
平岡会長	<p>開発された後、時間がたったニュータウンは、オールドニュータウンと呼ばれることがあります。</p> <p>本学の学生も研究をしていますが、大和町と富谷市と仙台市泉区の境界にニュータウンが集まっており、いずれも開発時期が異なるため、行政区ごと、あるいは開発ごとに波があります。人口が大きく増えて減る第一巡の波と、少し増減が柔らかな第二巡の波が複雑に折り重なります。</p> <p>大和町は大和町である場所を開発し、富谷市は富谷市でまた違う場所を開発します。こういった場所は多くあり、行政界はありますが、土地としては地続きなので、隣の町のものを使うことやお店に行くこともあります。</p> <p>若者がどう戻ってくるのか、一巡した後の第二世代が団地に入ってくるのか、国土利用計画で大規模開発転換図に位置付けた箇所や、隣接した箇所がどうなっていくのかなど、本学としては広義的な視点で見たいと思います。</p> <p>そのほか、国土利用計画について何かご意見ありませんか。</p>
一同	特になし。
平岡会長	それでは、昨年度開催した本審議会において、町長から諮問書を受けておりますので、審議会として答申を行う必要があります。

(続き)	<p>この場で答申書を作り確定するか、もしくは事務局と会長で調整し作成するか、2つ方法がありますが、できれば後者で進めたいと思います。</p> <p>方針として出された2つの計画については、基本的にはこの通り進めていただきたいと思います。引き続き、町内での組織横断的な議論を十分行っていただき、将来を見据えて行政、町民、事業者それぞれがまちづくりを高めるような計画改定及び運営にあたることを、答申書に書かせていただきます。後日、事務局と文書を調整したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
一同	異議なし
平岡会長	<p>それでは、答申書の作成につきましては、事務局と調整のうえ、松川会長職務代理にも確認をしていただいて、作成したいと思います。</p> <p>後日、私から町長へ答申し、皆様には、答申書の写しを送付することとさせていただきます。よろしいでしょうか。</p>
一同	意義なし。
平岡会長	ありがとうございます。では後日、町長へ私から答申いたしますのでよろしくをお願いします。
	5. その他
浅井委員	以上で次第にある議事等は全て終了となります。続きまして「5. その他」になりますが、事務局から何かありますか。
事務局 (鈴木)	大和町議会3月定例会議への大和町第五次総合計画改訂原案の上程について説明
平岡会長	ただいま事務局より説明がありましたが、皆さまから何かご質問等はございませんでしょうか。
一同	特になし。
平岡会長	時間はあまりありませんが、そのほか皆様から何かご意見ご質問等ありませんでしょうか。
若生委員	今年は雪不足、また雨も少なく野菜の出来が悪いと今朝の新聞に記載されました。対策をした方が良いのかなと新聞を読みながら考えていました。
君ヶ袋委員	<p>若者がたくさん居るところといえば宮城大学です。大学の裏には山がありますので、平岡会長にご協力いただき、若い人に住んでもらうことが出来れば、一気に増えると思います。</p> <p>まずは、4年間暮らして、大和町は良い所だと思ってもらえれば、結婚したら住んでみようとなる可能性もあると思います。</p>
平岡会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の議事を振り返り、町長から一言お願いいたします。</p>
浅野町長	<p>改めまして、長時間にわたり貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>本日、委員の皆様から貴重なご意見をいただきまして感謝申し上げます。皆様からいただいたご意見を参考にさせていただきながら、総合計画の改定、そして更なる町の発展のために邁進していく所存でございますので、今後ともご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日は大変ありがとうございました。</p>

平岡会長	それでは、本日の議事は以上となりますので、事務局へお返しいたします。
事務局 (遠藤)	本日は委員の皆様から様々なご意見をいただきまして感謝申し上げます。閉会の挨拶を松川会長職務代理にお願いいたします。
松川 会長職務 代理	<p>本日は、総合計画及び国土利用計画の改定原案につきまして、終始活発なご審議を賜り、誠にありがとうございました。</p> <p>両計画は、まちづくりと町土の利用に関する本町の最上位計画として、今後の大和町の将来像や進むべき方向性を定める、極めて重要な計画でございます。</p> <p>先ほど事務局から連絡がありましたとおり、本改定原案は、来月の大和町議会議定例会に上程する予定となっております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、令和6年度から令和7年度にかけて、丁寧かつ真摯にご審議を重ねていただきましたことに、心より御礼申し上げます。</p> <p>結びに、委員の皆様のみずみずのご健勝とご活躍を祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。</p>
	6. 閉会
事務局 (遠藤)	以上をもちまして、令和7年度第3回総合計画審議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

以上

上記のとおり相違ないことを証するためここに署名いたします。

議事録署名委員

大和町総合計画審議会 会 長 : 平岡 善浩

大和町総合計画審議会 会長職務代理 : 松川 利充